

肥料価格高騰緊急対策について

1. 県6月補正予算「肥料価格高騰緊急対策事業」の「国事業」との一体的活用について

去る令和4年7月29日、国において、「肥料価格高騰対策事業」が閣議決定されたことを受け、本県の生産者の一層の負担軽減を図るため、県6月補正予算で創設した県事業「肥料価格高騰緊急対策事業」については、次のとおり、国事業との一体的活用を実施。

（1）当初の「県事業」について

- 6月補正による「県事業」
 - ・ 肥料費増加分の「1/2」を助成することとしていたところ。
- 一方、この度の「国事業」は、支援額が肥料費増加分の「7/10」と手厚いため、一層の生産者負担軽減を図るためには、国事業の利用促進が効果的。

（2）「国事業」と「県事業」の一体的活用について

「肥料価格高騰緊急対策」、「米価低迷対策」、「みどりの食料システム戦略(GX)」の推進に向け、次により「国事業」と「県事業」の一体的活用を実施。

- ① 「国事業」の利用を促進するため、国の化学肥料低減メニュー「2項目以上」の実施を条件とする「国事業」の自己負担分(3/10)に対して、県費を1/2助成し、生産者負担を1/2に軽減することにより、結果、「生産者負担は15%」。
- ② 既に創設している「県事業」については、「GXスタート」を後押しするため、国の化学肥料低減メニュー「1項目以上」の実施を条件に、高騰分に対して、県費を1/2助成し、生産者負担を1/2に軽減することにより、結果、「生産者負担は50%」。

2. 今後の事業スケジュール（案）について

R4年	9月中旬～	取組実施者（農業者等）への事業説明（7ブロック）
	10月～	申請受付（※秋肥料（6～10月）購入分）
	12月～	「秋肥料」支援金交付
R5年	2月～	申請受付（※春肥料（11～5月）購入分）
	3月～	「春肥料」支援金交付

「肥料価格高騰」に対する国事業と県事業の「一体的活用」イメージ図
 ～ 「肥料価格高騰対策」・「米価低迷対策」・「みどりの食料システム戦略（GX）」の推進 ～

<別紙>

<当初>

<一体的活用>

